

# 生活保護 改悪ストップ

私の思い

11/23 市原

藤内和也さん(35)=名古屋市=

## 福祉的就労と同じ矛盾



私は、障害者が働く施設の職員です。全国の障害者が働く共同作業所などでつくる「きょうさん」が昨年行った調査によると、障害者の10%が生活保護を利用していま

活保護利用者は1・5%。障害者の重要な安全網である生活保護制度改悪2法案には強く反対します。

障害者は長年、家族によると、障害者の10%が生活保護を利用していま

がんばっても「福祉的就労」として、給料は月に1万円程度という仲間が多い。どんな働き方でも

障害者が障害のない人と同じように社会で生きる権利があるという国連の障害者権利条約の理念に照らしても、この2法案は問題です。

養義務の強化を盛り込んでいたことについて、見過すことができません。

労働法規が適用されません。そのため、私が勤める施設でも、働く力があり、頼られたいと思い、

どの労働法規が適用されないことが想定されます。福祉的就労と同じ矛盾を抱えることになります。

しかし、生活困窮者自立支援法案が提起する中間的就労は、最低賃金